

僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位					
種類	項目												
23	9401	病院療養短期Ⅲ支・欠5	(1)病院療養 病床 短期入所 療養介護 費(Ⅲ) (増額 6.1 介護 6.1)	(三)	a 要支援 874 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合 × 90%	787	1日につき				
23	9402	病院療養短期Ⅲ支・欠5・夜Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		810					
23	9403	病院療養短期Ⅲ支・欠5・夜Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		801					
23	9404	病院療養短期Ⅲ支・欠5・夜Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		794					
23	9405	病院療養短期Ⅲ支・夜減・欠5				夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ← 25 単位		764					
23	9411	病院療養短期ⅢⅠ・欠5				b 要介護1 894 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		805			
23	9412	病院療養短期ⅢⅠ・欠5・夜Ⅰ						イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		828			
23	9413	病院療養短期ⅢⅠ・欠5・夜Ⅱ						ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		819			
23	9414	病院療養短期ⅢⅠ・欠5・夜Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		812			
23	9415	病院療養短期ⅢⅠ・夜減・欠5						夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ← 25 単位		782			
23	9421	病院療養短期ⅢⅡ・欠5						c 要介護2 1,005 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	905		
23	9422	病院療養短期ⅢⅡ・欠5・夜Ⅰ								イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	928		
23	9423	病院療養短期ⅢⅡ・欠5・夜Ⅱ								ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	919		
23	9424	病院療養短期ⅢⅡ・欠5・夜Ⅲ								ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	912		
23	9425	病院療養短期ⅢⅡ・夜減・欠5								夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ← 25 単位	882		
23	9431	病院療養短期ⅢⅢ・欠5								d 要介護3 1,156 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,040	
23	9432	病院療養短期ⅢⅢ・欠5・夜Ⅰ									イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,063	
23	9433	病院療養短期ⅢⅢ・欠5・夜Ⅱ									ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,054	
23	9434	病院療養短期ⅢⅢ・欠5・夜Ⅲ									ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,047	
23	9435	病院療養短期ⅢⅢ・夜減・欠5									夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ← 25 単位	1,018	
23	9441	病院療養短期ⅢⅣ・欠5									e 要介護4 1,313 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,182
23	9442	病院療養短期ⅢⅣ・欠5・夜Ⅰ										イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,205
23	9443	病院療養短期ⅢⅣ・欠5・夜Ⅱ										ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,196
23	9444	病院療養短期ⅢⅣ・欠5・夜Ⅲ										ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,189
23	9445	病院療養短期ⅢⅣ・夜減・欠5										夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ← 25 単位	1,159
23	9451	病院療養短期ⅢⅤ・欠5	f 要介護5 1,354 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	1,219								
23	9452	病院療養短期ⅢⅤ・欠5・夜Ⅰ		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	1,242								
23	9453	病院療養短期ⅢⅤ・欠5・夜Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	1,233								
23	9454	病院療養短期ⅢⅤ・欠5・夜Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	1,226								
23	9455	病院療養短期ⅢⅤ・夜減・欠5		夜勤の勤務条件基準を満たさない場合 ← 25 単位	1,196								

ハ 療養病床を有する診療所における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
23	3101	診療所療養短期Ⅰ支	(1) 診療所療養病床 短期入所療養介護費	(一)診療所療養病床 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 929 単位	929	1日につき			
23	3111	診療所療養短期Ⅰ1			b 要介護1 965 単位			965		
23	3121	診療所療養短期Ⅰ2			c 要介護2 1,017 単位				1,017	
23	3131	診療所療養短期Ⅰ3			d 要介護3 1,069 単位					1,069
23	3141	診療所療養短期Ⅰ4			e 要介護4 1,120 単位					
23	3151	診療所療養短期Ⅰ5		f 要介護5 1,172 単位	1,172					
23	3201	診療所療養短期Ⅱ支		(二)診療所療養病床 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護・介護職員 3:1)		a 要支援 842 単位	842			
23	3211	診療所療養短期Ⅱ1				b 要介護1 875 単位		875		
23	3221	診療所療養短期Ⅱ2				c 要介護2 921 単位			921	
23	3231	診療所療養短期Ⅱ3				d 要介護3 967 単位				967
23	3241	診療所療養短期Ⅱ4			e 要介護4 1,013 単位	1,013				
23	3251	診療所療養短期Ⅱ5		f 要介護5 1,059 単位	1,059					
23	3601	診療所療養療養環境減算Ⅰ		診療所療養病床療養環境減算の基準に該当する場合			イ 診療所療養病床療養環境減算(Ⅰ) 50 単位減算	-50		
23	3602	診療所療養療養環境減算Ⅱ					ロ 診療所療養病床療養環境減算(Ⅱ) 90 単位減算	-90		
23	3920	診療所療養短期送迎加算		送迎を行う場合				184 単位加算	184	片道につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
23	8301	診療所療養短期Ⅰ支・定超	(1) 診療所療養病床 短期入所療養介護費	(一)診療所療養病床 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 929 単位	650	1日につき				
23	8311	診療所療養短期Ⅰ1・定超			b 要介護1 965 単位			712			
23	8321	診療所療養短期Ⅰ2・定超			c 要介護2 1,017 単位				748		
23	8331	診療所療養短期Ⅰ3・定超			d 要介護3 1,069 単位					784	
23	8341	診療所療養短期Ⅰ4・定超			e 要介護4 1,120 単位						820
23	8351	診療所療養短期Ⅰ5・定超		f 要介護5 1,172 単位	842						
23	8401	診療所療養短期Ⅱ支・定超		(二)診療所療養病床 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護・介護職員 3:1)		a 要支援 842 単位	589				
23	8411	診療所療養短期Ⅱ1・定超				b 要介護1 875 単位		613			
23	8421	診療所療養短期Ⅱ2・定超				c 要介護2 921 単位			645		
23	8431	診療所療養短期Ⅱ3・定超				d 要介護3 967 単位				677	
23	8441	診療所療養短期Ⅱ4・定超			e 要介護4 1,013 単位	709					
23	8451	診療所療養短期Ⅱ5・定超		f 要介護5 1,059 単位	741						
							× 70%				

二 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
23 4101	痴呆疾患型短期Ⅰ支	(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(一) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 4:1)	a 要支援 1,125 単位	1,125	1日につき	
23 4111	痴呆疾患型短期Ⅰ1			b 要介護1 1,168 単位	1,168		
23 4121	痴呆疾患型短期Ⅰ2			c 要介護2 1,239 単位	1,239		
23 4131	痴呆疾患型短期Ⅰ3			d 要介護3 1,309 単位	1,309		
23 4141	痴呆疾患型短期Ⅰ4			e 要介護4 1,380 単位	1,380		
23 4151	痴呆疾患型短期Ⅰ5			f 要介護5 1,450 単位	1,450		
23 4201	痴呆疾患型短期Ⅱ支		(二) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護職員 6:1、 介護職員 5:1)	a 要支援 1,097 単位	1,097		
23 4211	痴呆疾患型短期Ⅱ1			b 要介護1 1,139 単位	1,139		
23 4221	痴呆疾患型短期Ⅱ2			c 要介護2 1,208 単位	1,208		
23 4231	痴呆疾患型短期Ⅱ3			d 要介護3 1,276 単位	1,276		
23 4241	痴呆疾患型短期Ⅱ4			e 要介護4 1,345 単位	1,345		
23 4251	痴呆疾患型短期Ⅱ5		f 要介護5 1,413 単位	1,413			
23 4301	痴呆疾患型短期Ⅲ支		(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位	1,081		
23 4311	痴呆疾患型短期Ⅲ1			b 要介護1 1,123 単位	1,123		
23 4321	痴呆疾患型短期Ⅲ2			c 要介護2 1,190 単位	1,190		
23 4331	痴呆疾患型短期Ⅲ3	d 要介護3 1,257 単位		1,257			
23 4341	痴呆疾患型短期Ⅲ4	e 要介護4 1,325 単位		1,325			
23 4351	痴呆疾患型短期Ⅲ5	f 要介護5 1,392 単位	1,392				
23 4920	痴呆疾患型短期送迎加算	送迎を行う場合			184 単位加算	184	片道につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
23 8501	痴呆疾患型短期Ⅰ支・定超	(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(一) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 4:1)	a 要支援 1,125 単位	定員超過の場合 × 70%	1日につき	
23 8511	痴呆疾患型短期Ⅰ1・定超			b 要介護1 1,168 単位			788
23 8521	痴呆疾患型短期Ⅰ2・定超			c 要介護2 1,239 単位			818
23 8531	痴呆疾患型短期Ⅰ3・定超			d 要介護3 1,309 単位			867
23 8541	痴呆疾患型短期Ⅰ4・定超			e 要介護4 1,380 単位			916
23 8551	痴呆疾患型短期Ⅰ5・定超			f 要介護5 1,450 単位			966
23 8601	痴呆疾患型短期Ⅱ支・定超		(二) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護職員 6:1、 介護職員 5:1)	a 要支援 1,097 単位			1,015
23 8611	痴呆疾患型短期Ⅱ1・定超			b 要介護1 1,139 単位			768
23 8621	痴呆疾患型短期Ⅱ2・定超			c 要介護2 1,208 単位			797
23 8631	痴呆疾患型短期Ⅱ3・定超			d 要介護3 1,276 単位			846
23 8641	痴呆疾患型短期Ⅱ4・定超			e 要介護4 1,345 単位			893
23 8651	痴呆疾患型短期Ⅱ5・定超		f 要介護5 1,413 単位	942			
23 8701	痴呆疾患型短期Ⅲ支・定超		(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位			989
23 8711	痴呆疾患型短期Ⅲ1・定超			b 要介護1 1,123 単位			757
23 8721	痴呆疾患型短期Ⅲ2・定超			c 要介護2 1,190 単位			786
23 8731	痴呆疾患型短期Ⅲ3・定超	d 要介護3 1,257 単位		833			
23 8741	痴呆疾患型短期Ⅲ4・定超	e 要介護4 1,325 単位		880			
23 8751	痴呆疾患型短期Ⅲ5・定超	f 要介護5 1,392 単位	928				
					974		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
		(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位 b 要介護1 1,123 単位 c 要介護2 1,190 単位 d 要介護3 1,257 単位 e 要介護4 1,325 単位 f 要介護5 1,392 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%		
23 9501	痴呆疾患型短期Ⅲ支・欠1	(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	757	1日につき
23 9511	痴呆疾患型短期Ⅲ1・欠1			b 要介護1 1,123 単位		786	
23 9521	痴呆疾患型短期Ⅲ2・欠1			c 要介護2 1,190 単位		833	
23 9531	痴呆疾患型短期Ⅲ3・欠1			d 要介護3 1,257 単位		880	
23 9541	痴呆疾患型短期Ⅲ4・欠1			e 要介護4 1,325 単位		928	
23 9551	痴呆疾患型短期Ⅲ5・欠1			f 要介護5 1,392 単位		974	

正看比率が20%未満の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
		(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位 b 要介護1 1,123 単位 c 要介護2 1,190 単位 d 要介護3 1,257 単位 e 要介護4 1,325 単位 f 要介護5 1,392 単位	正看比率が20%未満の場合 × 90%		
23 9601	痴呆疾患型短期Ⅲ支・欠3	(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位	正看比率が20%未満の場合 × 90%	973	1日につき
23 9611	痴呆疾患型短期Ⅲ1・欠3			b 要介護1 1,123 単位		1,011	
23 9621	痴呆疾患型短期Ⅲ2・欠3			c 要介護2 1,190 単位		1,071	
23 9631	痴呆疾患型短期Ⅲ3・欠3			d 要介護3 1,257 単位		1,131	
23 9641	痴呆疾患型短期Ⅲ4・欠3			e 要介護4 1,325 単位		1,193	
23 9651	痴呆疾患型短期Ⅲ5・欠3			f 要介護5 1,392 単位		1,253	

僻地の医師確保計画を届け出ている病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
		(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(一) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 4:1)	(二) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護職員 6:1、 介護職員 5:1)	(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)		
23 9701	痴呆疾患型短期Ⅰ支・欠4	(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(一) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員 6:1、 介護職員 4:1)	a 要支援 1,125 単位	僻地の医師確保計画を 届け出ている病院の医師 数が必要数の60% 未満の場合 - 12 単位	1,113	1日につき
23 9711	痴呆疾患型短期Ⅰ1・欠4			b 要介護1 1,168 単位		1,156	
23 9721	痴呆疾患型短期Ⅰ2・欠4			c 要介護2 1,239 単位		1,227	
23 9731	痴呆疾患型短期Ⅰ3・欠4			d 要介護3 1,309 単位		1,297	
23 9741	痴呆疾患型短期Ⅰ4・欠4		e 要介護4 1,380 単位	1,368			
23 9751	痴呆疾患型短期Ⅰ5・欠4		f 要介護5 1,450 単位	1,438			
23 9761	痴呆疾患型短期Ⅱ支・欠4		(二) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護職員 6:1、 介護職員 5:1)	a 要支援 1,097 単位		1,085	
23 9771	痴呆疾患型短期Ⅱ1・欠4			b 要介護1 1,139 単位		1,127	
23 9781	痴呆疾患型短期Ⅱ2・欠4			c 要介護2 1,208 単位		1,196	
23 9791	痴呆疾患型短期Ⅱ3・欠4			d 要介護3 1,276 単位		1,264	
23 9801	痴呆疾患型短期Ⅱ4・欠4		e 要介護4 1,345 単位	1,333			
23 9811	痴呆疾患型短期Ⅱ5・欠4		f 要介護5 1,413 単位	1,401			
23 9821	痴呆疾患型短期Ⅲ支・欠4	(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位	1,069			
23 9831	痴呆疾患型短期Ⅲ1・欠4		b 要介護1 1,123 単位	1,111			
23 9841	痴呆疾患型短期Ⅲ2・欠4		c 要介護2 1,190 単位	1,178			
23 9851	痴呆疾患型短期Ⅲ3・欠4		d 要介護3 1,257 単位	1,245			
23 9861	痴呆疾患型短期Ⅲ4・欠4		e 要介護4 1,325 単位	1,313			
23 9871	痴呆疾患型短期Ⅲ5・欠4	f 要介護5 1,392 単位	1,380				

僻地の医師確保計画を届け出ているもの以外の病院の医師数が必要数の60%未満の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
		(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位 b 要介護1 1,123 単位 c 要介護2 1,190 単位 d 要介護3 1,257 単位 e 要介護4 1,325 単位 f 要介護5 1,392 単位	僻地医師確保計画を 届出ているもの以外の 病院の医師数が 必要数の60%未満の場合 × 90%		
23 9901	痴呆疾患型短期Ⅲ支・欠5	(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費	(三) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員 6:1、 介護職員 6:1)	a 要支援 1,081 単位	僻地医師確保計画を 届出ているもの以外の 病院の医師数が 必要数の60%未満の場合 × 90%	973	1日につき
23 9911	痴呆疾患型短期Ⅲ1・欠5			b 要介護1 1,123 単位		1,011	
23 9921	痴呆疾患型短期Ⅲ2・欠5			c 要介護2 1,190 単位		1,071	
23 9931	痴呆疾患型短期Ⅲ3・欠5			d 要介護3 1,257 単位		1,131	
23 9941	痴呆疾患型短期Ⅲ4・欠5			e 要介護4 1,325 単位		1,193	
23 9951	痴呆疾患型短期Ⅲ5・欠5			f 要介護5 1,392 単位		1,253	

ホ 基準適合診療所における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
23	5101	基準適合診療所短期支	基準適合診療所 短期入所療養介護費	(1) 要支援 796 単位	796	1日につき
23	5111	基準適合診療所短期1		(2) 要介護1 828 単位	828	
23	5121	基準適合診療所短期2		(3) 要介護2 871 単位	871	
23	5131	基準適合診療所短期3		(4) 要介護3 915 単位	915	
23	5141	基準適合診療所短期4		(5) 要介護4 959 単位	959	
23	5151	基準適合診療所短期5		(6) 要介護5 1,003 単位	1,003	
23	5920	基準適合診療所短期送迎加算		送迎を行う場合	184 単位加算	184

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
23	8801	基準適合診療所短期支・定超	基準適合診療所 短期入所療養介護費	(1) 要支援 796 単位	定員超過の場合 × 70%	1日につき	
23	8811	基準適合診療所短期1・定超		(2) 要介護1 828 単位			557
23	8821	基準適合診療所短期2・定超		(3) 要介護2 871 単位			580
23	8831	基準適合診療所短期3・定超		(4) 要介護3 915 単位			610
23	8841	基準適合診療所短期4・定超		(5) 要介護4 959 単位			641
23	8851	基準適合診療所短期5・定超		(6) 要介護5 1,003 単位			671
							702

10 痴呆対応型共同生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
32	1111	痴呆対応型共同生活介護1	イ 痴呆対応型 共同生活介護費	(1) 要介護1 796 単位	796	1日につき
32	1121	痴呆対応型共同生活介護2		(2) 要介護2 812 単位	812	
32	1131	痴呆対応型共同生活介護3		(3) 要介護3 828 単位	828	
32	1141	痴呆対応型共同生活介護4		(4) 要介護4 844 単位	844	
32	1151	痴呆対応型共同生活介護5		(5) 要介護5 861 単位	861	
32	1400	痴呆対応型夜間ケア加算		夜間ケアを行っている場合等	71 単位加算	
32	1550	痴呆対応型初期加算	ロ 初期加算(入居日から30日以内の期間)	30 単位加算	30	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
32	8001	痴呆対応型共同生活介護1・定超	イ 痴呆対応型 共同生活介護費	(1) 要介護1 796 単位	定員超過の場合 × 70%	1日につき	
32	8011	痴呆対応型共同生活介護2・定超		(2) 要介護2 812 単位			557
32	8021	痴呆対応型共同生活介護3・定超		(3) 要介護3 828 単位			568
32	8031	痴呆対応型共同生活介護4・定超		(4) 要介護4 844 単位			580
32	8041	痴呆対応型共同生活介護5・定超		(5) 要介護5 861 単位			591
							603

介護従業員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
32	9001	痴呆対応型共同生活介護1・人欠	イ 痴呆対応型 共同生活介護費	(1) 要介護1 796 単位	介護従業者が欠員 の場合 × 70%	1日につき	
32	9011	痴呆対応型共同生活介護2・人欠		(2) 要介護2 812 単位			557
32	9021	痴呆対応型共同生活介護3・人欠		(3) 要介護3 828 単位			568
32	9031	痴呆対応型共同生活介護4・人欠		(4) 要介護4 844 単位			580
32	9041	痴呆対応型共同生活介護5・人欠		(5) 要介護5 861 単位			591
							603

11 特定施設入所者生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
33	1101	特定施設生活介護支	特定施設入所者 生活介護費	イ 要支援	238 単位		238	1日につき	
33	1102	特定施設生活介護支・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		250
33	1111	特定施設生活介護1		ロ 要介護1	549 単位				549
33	1112	特定施設生活介護1・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		561
33	1121	特定施設生活介護2		ハ 要介護2	616 単位				616
33	1122	特定施設生活介護2・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		628
33	1131	特定施設生活介護3		ニ 要介護3	683 単位				683
33	1132	特定施設生活介護3・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		695
33	1141	特定施設生活介護4		ホ 要介護4	750 単位				750
33	1142	特定施設生活介護4・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		762
33	1151	特定施設生活介護5		ヘ 要介護5	818 単位				818
33	1152	特定施設生活介護5・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		830

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
33	9001	特定施設生活介護支・人欠	特定施設入所者 生活介護費	イ 要支援	238 単位	看護・介護 職員が欠員 の場合 × 70%	167	1日につき		
33	9002	特定施設生活介護支・人欠・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	179
33	9011	特定施設生活介護1・人欠		ロ 要介護1	549 単位					384
33	9012	特定施設生活介護1・人欠・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	396
33	9021	特定施設生活介護2・人欠		ハ 要介護2	616 単位					431
33	9022	特定施設生活介護2・人欠・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	443
33	9031	特定施設生活介護3・人欠		ニ 要介護3	683 単位					478
33	9032	特定施設生活介護3・人欠・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	490
33	9041	特定施設生活介護4・人欠		ホ 要介護4	750 単位					525
33	9042	特定施設生活介護4・人欠・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	537
33	9051	特定施設生活介護5・人欠		ヘ 要介護5	818 単位					573
33	9052	特定施設生活介護5・人欠・機能							機能訓練体制加算 + 12 単位	585

12 福祉用具貸与サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
17	1001	車いす貸与	福祉用具貸与費	車いす	現に指定福祉用具貸与に要した費用の額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数(1単位未満は四捨五入)		1月につき
17	1002	車いす付属品貸与		車いす付属品			
17	1003	特殊寝台貸与		特殊寝台			
17	1004	特殊寝台付属品貸与		特殊寝台付属品			
17	1005	じょく瘡予防用具貸与		じょく瘡予防用具			
17	1006	体位変換器貸与		体位変換器			
17	1007	手すり貸与		手すり			
17	1008	スロープ貸与		スロープ			
17	1009	歩行器貸与		歩行器			
17	1010	歩行補助つえ貸与		歩行補助つえ			
17	1011	徘徊感知機器貸与		痴呆性老人徘徊感知機器			
17	1012	移動用リフト貸与		移動用リフト			
17	8001	車いす貸与特地加算	特別地域福祉用具貸与加算	車いす	実施地域において指定福祉用具貸与を行う場合に要する交通費に相当する額を当該事業所の所在地に適用される1単位の単価で除して得た単位数を個々の用具ごとに福祉用具貸与費の100分の100を限度に加算		
17	8002	車いす付属品貸与特地加算		車いす付属品			
17	8003	特殊寝台貸与特地加算		特殊寝台			
17	8004	特殊寝台付属品貸与特地加算		特殊寝台付属品			
17	8005	じょく瘡予防用具貸与特地加算		じょく瘡予防用具			
17	8006	体位変換器貸与特地加算		体位変換器			
17	8007	手すり貸与特地加算		手すり			
17	8008	スロープ貸与特地加算		スロープ			
17	8009	歩行器貸与特地加算		歩行器			
17	8010	歩行補助つえ貸与特地加算		歩行補助つえ			
17	8011	徘徊感知機器貸与特地加算		痴呆性老人徘徊感知機器			
17	8012	移動用リフト貸与特地加算		移動用リフト			

II 指定居宅介護支援介護給付費サービスコード
居宅介護支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
43	1211	居宅介護支援	居宅介護支援費 850 単位			850	1月につき
43	1212	居宅介護支援・種加			種類数加算 + 100 単位	950	
43	8211	居宅介護支援・特地			特別地域居宅介護支援加算	978	
43	8212	居宅介護支援・特地・種加			15% 加算 種類数加算 + 100 単位	1,078	
43	1221	居宅介護支援・運減		運営基準減算		595	
43	8221	居宅介護支援・運減・特地		× 70%	特別地域居宅介護支援加算 15% 加算	684	

III 指定施設サービス等介護給付費サービスコード
 1 介護福祉施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		(1)介護福祉施設サービス費	(2)介護福祉施設サービス費	(3)介護福祉施設サービス費	機能訓練体制加算		
51	1111	福祉施設 I 1	(一)介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (介護・看護職員 の配置 3:1)	a 要介護1 677 単位			677	1日につき
51	1112	福祉施設 I 1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		689	
51	1113	福祉施設 I 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		657	
51	1114	福祉施設 I 1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		669	
51	1121	福祉施設 I 2		b 要介護2 748 単位			748	
51	1122	福祉施設 I 2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		760	
51	1123	福祉施設 I 2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		726	
51	1124	福祉施設 I 2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		738	
51	1131	福祉施設 I 3		c 要介護3 818 単位			818	
51	1132	福祉施設 I 3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		830	
51	1133	福祉施設 I 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		793	
51	1134	福祉施設 I 3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		805	
51	1141	福祉施設 I 4		d 要介護4 889 単位			889	
51	1142	福祉施設 I 4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		901	
51	1143	福祉施設 I 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		862	
51	1144	福祉施設 I 4・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		874		
51	1151	福祉施設 I 5	e 要介護5 959 単位			959		
51	1152	福祉施設 I 5・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		971		
51	1153	福祉施設 I 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		930		
51	1154	福祉施設 I 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		942		
51	1211	福祉施設 II 1	(二)介護福祉施設サービス費(Ⅱ) (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	a 要介護1 601 単位			601	
51	1212	福祉施設 II 1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		613	
51	1213	福祉施設 II 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		583	
51	1214	福祉施設 II 1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		595	
51	1221	福祉施設 II 2		b 要介護2 656 単位			656	
51	1222	福祉施設 II 2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		668	
51	1223	福祉施設 II 2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		636	
51	1224	福祉施設 II 2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		648	
51	1231	福祉施設 II 3		c 要介護3 711 単位			711	
51	1232	福祉施設 II 3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		723	
51	1233	福祉施設 II 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		690	
51	1234	福祉施設 II 3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		702	
51	1241	福祉施設 II 4		d 要介護4 766 単位			766	
51	1242	福祉施設 II 4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		778	
51	1243	福祉施設 II 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		743	
51	1244	福祉施設 II 4・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		755		
51	1251	福祉施設 II 5	e 要介護5 821 単位			821		
51	1252	福祉施設 II 5・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		833		
51	1253	福祉施設 II 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		796		
51	1254	福祉施設 II 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		808		
51	1311	福祉施設 III 1	(三)介護福祉施設サービス費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	a 要介護1 554 単位			554	
51	1312	福祉施設 III 1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		566	
51	1313	福祉施設 III 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		537	
51	1314	福祉施設 III 1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		549	
51	1321	福祉施設 III 2		b 要介護2 599 単位			599	
51	1322	福祉施設 III 2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		611	
51	1323	福祉施設 III 2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		581	
51	1324	福祉施設 III 2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		593	
51	1331	福祉施設 III 3		c 要介護3 645 単位			645	
51	1332	福祉施設 III 3・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		657	
51	1333	福祉施設 III 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		626	
51	1334	福祉施設 III 3・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		638	
51	1341	福祉施設 III 4		d 要介護4 691 単位			691	
51	1342	福祉施設 III 4・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位		703	
51	1343	福祉施設 III 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		670	
51	1344	福祉施設 III 4・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		682		
51	1351	福祉施設 III 5	e 要介護5 736 単位			736		
51	1352	福祉施設 III 5・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		748		
51	1353	福祉施設 III 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		714		
51	1354	福祉施設 III 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位		726		

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
51 2111	小福祉施設Ⅰ 1	(一)小規模介護福祉施設サービス費(Ⅰ) (介護・看護職員 の配置 3:1)	841	841
51 2112	小福祉施設Ⅰ 1・機能	a 要介護1	機能訓練体制加算 + 12 単位	853
51 2113	小福祉施設Ⅰ 1・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	816
51 2114	小福祉施設Ⅰ 1・夜勤減・機能	b 要介護2	機能訓練体制加算 + 12 単位	828
51 2121	小福祉施設Ⅰ 2		機能訓練体制加算 + 12 単位	908
51 2122	小福祉施設Ⅰ 2・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	920
51 2123	小福祉施設Ⅰ 2・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	881
51 2124	小福祉施設Ⅰ 2・夜勤減・機能	c 要介護3	機能訓練体制加算 + 12 単位	893
51 2131	小福祉施設Ⅰ 3		機能訓練体制加算 + 12 単位	976
51 2132	小福祉施設Ⅰ 3・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	988
51 2133	小福祉施設Ⅰ 3・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	947
51 2134	小福祉施設Ⅰ 3・夜勤減・機能	d 要介護4	機能訓練体制加算 + 12 単位	959
51 2141	小福祉施設Ⅰ 4		機能訓練体制加算 + 12 単位	1,043
51 2142	小福祉施設Ⅰ 4・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	1,055
51 2143	小福祉施設Ⅰ 4・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	1,012
51 2144	小福祉施設Ⅰ 4・夜勤減・機能	e 要介護5	機能訓練体制加算 + 12 単位	1,024
51 2151	小福祉施設Ⅰ 5		機能訓練体制加算 + 12 単位	1,110
51 2152	小福祉施設Ⅰ 5・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	1,122
51 2153	小福祉施設Ⅰ 5・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	1,077
51 2154	小福祉施設Ⅰ 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	1,089
51 2211	小福祉施設Ⅱ 1	(二)小規模介護福祉施設サービス費(Ⅱ) (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	722	722
51 2212	小福祉施設Ⅱ 1・機能	a 要介護1	機能訓練体制加算 + 12 単位	734
51 2213	小福祉施設Ⅱ 1・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	700
51 2214	小福祉施設Ⅱ 1・夜勤減・機能	b 要介護2	機能訓練体制加算 + 12 単位	712
51 2221	小福祉施設Ⅱ 2		機能訓練体制加算 + 12 単位	770
51 2222	小福祉施設Ⅱ 2・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	782
51 2223	小福祉施設Ⅱ 2・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	747
51 2224	小福祉施設Ⅱ 2・夜勤減・機能	c 要介護3	機能訓練体制加算 + 12 単位	759
51 2231	小福祉施設Ⅱ 3		機能訓練体制加算 + 12 単位	819
51 2232	小福祉施設Ⅱ 3・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	831
51 2233	小福祉施設Ⅱ 3・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	794
51 2234	小福祉施設Ⅱ 3・夜勤減・機能	d 要介護4	機能訓練体制加算 + 12 単位	806
51 2241	小福祉施設Ⅱ 4		機能訓練体制加算 + 12 単位	867
51 2242	小福祉施設Ⅱ 4・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	879
51 2243	小福祉施設Ⅱ 4・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	841
51 2244	小福祉施設Ⅱ 4・夜勤減・機能	e 要介護5	機能訓練体制加算 + 12 単位	853
51 2251	小福祉施設Ⅱ 5		機能訓練体制加算 + 12 単位	915
51 2252	小福祉施設Ⅱ 5・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	927
51 2253	小福祉施設Ⅱ 5・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	888
51 2254	小福祉施設Ⅱ 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	900
51 2311	小福祉施設Ⅲ 1	(三)小規模介護福祉施設サービス費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	670	670
51 2312	小福祉施設Ⅲ 1・機能	a 要介護1	機能訓練体制加算 + 12 単位	682
51 2313	小福祉施設Ⅲ 1・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	650
51 2314	小福祉施設Ⅲ 1・夜勤減・機能	b 要介護2	機能訓練体制加算 + 12 単位	662
51 2321	小福祉施設Ⅲ 2		機能訓練体制加算 + 12 単位	710
51 2322	小福祉施設Ⅲ 2・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	722
51 2323	小福祉施設Ⅲ 2・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	689
51 2324	小福祉施設Ⅲ 2・夜勤減・機能	c 要介護3	機能訓練体制加算 + 12 単位	701
51 2331	小福祉施設Ⅲ 3		機能訓練体制加算 + 12 単位	750
51 2332	小福祉施設Ⅲ 3・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	762
51 2333	小福祉施設Ⅲ 3・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	728
51 2334	小福祉施設Ⅲ 3・夜勤減・機能	d 要介護4	機能訓練体制加算 + 12 単位	740
51 2341	小福祉施設Ⅲ 4		機能訓練体制加算 + 12 単位	790
51 2342	小福祉施設Ⅲ 4・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	802
51 2343	小福祉施設Ⅲ 4・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	766
51 2344	小福祉施設Ⅲ 4・夜勤減・機能	e 要介護5	機能訓練体制加算 + 12 単位	778
51 2351	小福祉施設Ⅲ 5		機能訓練体制加算 + 12 単位	830
51 2352	小福祉施設Ⅲ 5・機能	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	842
51 2353	小福祉施設Ⅲ 5・夜勤減		機能訓練体制加算 + 12 単位	805
51 2354	小福祉施設Ⅲ 5・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	817

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
51	1161	旧措置施設 I 1	(I)旧措置入所者 介護福祉施設サービス費 (介護・看護職員 の配置 3:1)	a 要介護状態以外 要介護1 677 単位		機能訓練体制加算 + 12 単位	677	1日につき		
51	1162	旧措置施設 I 1・機能			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位	689			
51	1163	旧措置施設 I 1・夜勤減					657			
51	1164	旧措置施設 I 1・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	669			
51	1171	旧措置施設 I 2			b 要介護2・3 787 単位				787	
51	1172	旧措置施設 I 2・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	799			
51	1173	旧措置施設 I 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	763			
51	1174	旧措置施設 I 2・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	775			
51	1181	旧措置施設 I 3			c 要介護4・5 924 単位				924	
51	1182	旧措置施設 I 3・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	936			
51	1183	旧措置施設 I 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	896			
51	1184	旧措置施設 I 3・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	908			
51	1261	旧措置施設 II 1		(II)旧措置入所者 介護福祉施設サービス費 (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	a 要介護状態以外 要介護1 601 単位		機能訓練体制加算 + 12 単位		601	
51	1262	旧措置施設 II 1・機能				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		613	
51	1263	旧措置施設 II 1・夜勤減							583	
51	1264	旧措置施設 II 1・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		595	
51	1271	旧措置施設 II 2				b 要介護2・3 686 単位				686
51	1272	旧措置施設 II 2・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		698	
51	1273	旧措置施設 II 2・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		665	
51	1274	旧措置施設 II 2・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		677	
51	1281	旧措置施設 II 3				c 要介護4・5 793 単位				793
51	1282	旧措置施設 II 3・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		805	
51	1283	旧措置施設 II 3・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		769	
51	1284	旧措置施設 II 3・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		781	
51	1361	旧措置施設 III 1		(III)旧措置入所者 介護福祉施設サービス費 (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	a 要介護状態以外 要介護1 554 単位		機能訓練体制加算 + 12 単位		554	
51	1362	旧措置施設 III 1・機能				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	機能訓練体制加算 + 12 単位		566	
51	1363	旧措置施設 III 1・夜勤減							537	
51	1364	旧措置施設 III 1・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		549	
51	1371	旧措置施設 III 2				b 要介護2・3 624 単位				624
51	1372	旧措置施設 III 2・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		636	
51	1373	旧措置施設 III 2・夜勤減					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%		605	
51	1374	旧措置施設 III 2・夜勤減・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		617	
51	1381	旧措置施設 III 3				c 要介護4・5 713 単位				713
51	1382	旧措置施設 III 3・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位		725	
51	1383	旧措置施設 III 3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	692			
51	1384	旧措置施設 III 3・夜勤減・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	704			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
51	2161	旧措置小施設Ⅰ1	(2)小規模 旧措置入所者 介護福祉 施設サービス 費(Ⅰ) (介護・看護職員 の配置 3:1)	a 要介護状態以外 要介護1 841 単位			841	1日につき
51	2162	旧措置小施設Ⅰ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	853		
51	2163	旧措置小施設Ⅰ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	816		
51	2164	旧措置小施設Ⅰ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	828		
51	2171	旧措置小施設Ⅰ2				945		
51	2172	旧措置小施設Ⅰ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	957		
51	2173	旧措置小施設Ⅰ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	917		
51	2174	旧措置小施設Ⅰ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	929		
51	2181	旧措置小施設Ⅰ3				1,076		
51	2182	旧措置小施設Ⅰ3・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	1,088			
51	2183	旧措置小施設Ⅰ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	1,044			
51	2184	旧措置小施設Ⅰ3・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	1,056			
51	2261	旧措置小施設Ⅱ1		b 要介護2・3 945 単位			722	
51	2262	旧措置小施設Ⅱ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	734		
51	2263	旧措置小施設Ⅱ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	700		
51	2264	旧措置小施設Ⅱ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	712		
51	2271	旧措置小施設Ⅱ2				797		
51	2272	旧措置小施設Ⅱ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	809		
51	2273	旧措置小施設Ⅱ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	773		
51	2274	旧措置小施設Ⅱ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	785		
51	2281	旧措置小施設Ⅱ3				890		
51	2282	旧措置小施設Ⅱ3・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	902			
51	2283	旧措置小施設Ⅱ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	863			
51	2284	旧措置小施設Ⅱ3・夜勤減・機能		機能訓練体制加算 + 12 単位	875			
51	2361	旧措置小施設Ⅲ1		c 要介護4・5 1,076 単位			670	
51	2362	旧措置小施設Ⅲ1・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	682		
51	2363	旧措置小施設Ⅲ1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	650		
51	2364	旧措置小施設Ⅲ1・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	662		
51	2371	旧措置小施設Ⅲ2				732		
51	2372	旧措置小施設Ⅲ2・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	744		
51	2373	旧措置小施設Ⅲ2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	710		
51	2374	旧措置小施設Ⅲ2・夜勤減・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位	722		
51	2381	旧措置小施設Ⅲ3				810		
51	2382	旧措置小施設Ⅲ3・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位	822				
51	2383	旧措置小施設Ⅲ3・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	786				
51	2384	旧措置小施設Ⅲ3・夜勤減・機能	機能訓練体制加算 + 12 単位	798				
			(一)小規模 旧措置入所者 介護福祉 施設サービス 費(Ⅱ) (介護・看護職員 の配置 3.5:1)	a 要介護状態以外 要介護1 722 単位			722	
						機能訓練体制加算 + 12 単位	734	
						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	700	
						機能訓練体制加算 + 12 単位	712	
							797	
						機能訓練体制加算 + 12 単位	809	
						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	773	
						機能訓練体制加算 + 12 単位	785	
							890	
					機能訓練体制加算 + 12 単位	902		
					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	863		
					機能訓練体制加算 + 12 単位	875		
			(三)小規模 旧措置入所者 介護福祉 施設サービス 費(Ⅲ) (介護・看護職員 の配置 4.1:1)	a 要介護状態以外 要介護1 670 単位			670	
						機能訓練体制加算 + 12 単位	682	
						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	650	
						機能訓練体制加算 + 12 単位	662	
							732	
						機能訓練体制加算 + 12 単位	744	
						夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	710	
						機能訓練体制加算 + 12 単位	722	
							810	
					機能訓練体制加算 + 12 単位	822		
					夜勤の勤務条件に関する基準 を満たさない場合 × 97%	786		
					機能訓練体制加算 + 12 単位	798		